# 「子どもが育つ川(水系)と地域の再生に向けて- 円卓会議から」

世界子ども水フォーラム・京都 副代表 塚本 明正

3月16~17日、二日間に渡り、ポスト湖沼会議、プレ世界水フォーラムとして「円卓会議」を開催した。テーマは、住民(新・旧)と市民、行政、研究者の交流と信頼関係を築きながらの『子どもが育つ川(水系)と地域の再生に向けて』である。昨年、世界湖沼会議後、そこでの湖沼会議市民ネットが開催した[NGOワークショップ]の終了を待って、その中心的スタッフと共に、この「円卓会議」を以前から企画していた。そのとき既に、2003年には、「子ども」が、最も重要な課題であることは、互いに認識していた。なぜ、この「円卓会議」が、今の時期必要であるのか、以下、少し長くなるが、河川の近年の状況を振り返りながら述べたいと思う。

# 近年の河川の現況

1997年 明治以来の「治水」を基にした河川法に、 「環境」が加えられた。そこに到るまでの特に10年ほど には、国を中心とした河川行政と市民・住民とのせめ ざ合い、そしてやりとりから学び合う中で信頼と連携 が出来ていった。連携の始まりといったその体験、経 験に基づく合意の形成から将来に向けての「川の再生」 が生み出された。従って、新しい河川法とともに、先 がけて市民・NPOとの連携も提唱された。また当時の 建設省河川局との直接的な関係が密である(財)リバ ーフロント整備センターでは、国内での情報収集、そ して、先進的と言われていたスイス・ドイツとの交流 も行われながら、「環境」に対する技術的な裏付けを基 にした実験的な調査研究、試みや検討を重ねて、「多自 然型(近自然)工法」の体系化を築きつつあった。ま た私たちも、川のワーキンググループとして約10年、 京都鴨川ダムのテーマも含め、都市河川を中心に京都 の新たな再生を願って、市民・行政・研究者との着実 な人のネットワークが出来てきていた。この年の「フ ロント」10月号の特集「河川新時代」は、次への確か な励みとなり、今も深く強く心に留めている。このよ うに、この財団の果たしている役割は大きい。それと

共に忘れてならないのは、法隆寺宮大工棟梁西岡常一さんで、亡くなる前まで何度となくお会いし、お話し合いをさせて頂いた。その中での一つに、「人間が自然を捨てたら、おしまいでっせ。でも日本人は賢いさかいにその内、気が付きまっしゃろ。」であった。またその2年前の夏、京都のタウン誌の「川特集」で依頼を受け、座談会「明日の川」で取材の為、当時河川局環境室長であった関正和さんにお会いした。

控えめな話の中にも「私たちこそが、今、真摯に環境の問題を解決していこうとしている。」といった強い意志を感じた。「この河川の新たな再生の土木事業の体系化には、本物の感性が必要となりますね。」に対して、強い同意を示された。帰り際、日本土木学会誌に掲載のご自身の論文のコピーを黙って私に手渡された。表題は「美しい日本の風景」であった。このように出会った大切な人のネットを中心として、「新たな再生」の質実で着実な実現を願い、3年前の1月に「川とまちのフォーラム・京都」を立ち上げた。

# 行政・住民の関係 - これからのテーマ -

その後、「よい川づくり」、「川に学ぶ」と全国的に、 行政と市民・住民(NGO、NPOを含む)の啓発活動が 起こり、それに伴って、河川環境管理財団、(財)河川 情報センターなど河川局のそれぞれの機関などでは、 助成金を設けて歩調を合わせ、それぞれ特色を生かし た協調、協働体制を確立して来ている。また、その後、 地方行政も「パートナーシップ」を提唱し始め、後追 いが始まっているが、特に、「まちおこし、まちづくり」 など実現に向けての具体やプロセスが乏しく、曖昧な ものが多いのも現状であろう。その時期からNGO、 NPO、グループ、または、マニュアル重視の起業的な ものなどとの即席、同好会的な関係も流行のように数 多く出来てきたが、まだまだ行政主導的な色合いが強 い。また一方、大きくなった既存の団体には、新しい 時の動きに常に対応できる初心の新鮮な柔らかさと、 「継続」の内容を失わない熱い意志が求められる。そし

て、ことを起こせば、約10年が一区切り、目安ではな いだろうか。全国的にも、地域の実体をよく把握して、 行政、市民・住民をつなぎ、その調整役をもつとめる きめの細やかなものは、意外と数少ない。市民・住民 の自主、自立と対応する行政側そして学者・研究者の 現状は、未だ初期の流動的な段階で、これからも試行 錯誤、時間をかけての模索の中から生まれてくるだろ うし、かなりの時間を必要とするだろう。それにはや はり行政が、常に困難で煩わしい問題に積極的に取り 組もうとする姿勢が、何より大切だと思う。また、今 後は助成(金)もより必要となり、大きな効果をもた らすだろうが、やはりそこには、共に取り組む緊張感 と、貸し借りなしの信頼関係が、裏付けされていなけ ればならない。連携への大きな問題点でもある。将来 は広く住民の意識も含め、責任の分散の必然性から 「地方分権」も必要だろうが、現況では、ここでもやは り上滑りの言葉も多く、どこから誰が声高に言ってい るのか見定めなければならない。

# 近代から現代に至る日本の足元「限界」

情報の速さと共に、隅々にまで事が及び、その影響 を否応なく受けざるを得ないこの地球の規模での国際 社会の認識が、「有限」となった。明治以来大小数々の 試練を経てきて、この状況のもとで、特にこの間約40 年、我が足元から振り返ってあるがままに見る時、端 的には日本の文化を喪失してしまったと言わざるを得 ない。その結果として今日のまちの状態と人の様子を 見れば、その実体の変化は、革命的と言われる短期間 の衝撃的な出来事の結果より、ことは、はるかに大き い。一掃とも言える程、日本文化を古着のように脱ぎ 捨てて、西洋風の衣を取り急ぎ羽織り、そして自身と まちを塗り潰していった。その間約一世紀余、我が風 土と暮らしに西洋文明をきめ細かくなじませること、 また省みることの余裕をも与えてこなかった。すなわ ち、近代から現在に至るまで、西洋科学と経済が強く 結びつき、その情報手段とで、強く偏った「利」の価 値を作り上げた。またその価値観を、'専門知識人、有 識者、文化人、政・財界人などクラス化し、特定特 異な社会の体系化をはかって、先進国並として暗黙の 基準を確立した。そこでは、やはり「一任的正確さ」 で明示でき、整合性も持たせ易い「決定論的」論拠が もとになり、構成システム化された。従って、組織内 容や構造物は、均質的な区分による幾何学的形で表れ た。そして単調なゆえに、とても強固なものになった。

そしてやがて、高速、大量と巨大化が進むにつれ、暮 らしの場は、高く強固で巨大な壁のような遮蔽物、構 造物とシステム化、より相乗的にする一方向の「利」 の情報などで覆われた。いつの間にか生命の安心は安 全に置き換わり、物理的でデジタルな認識「生・死 (1,0)」として取り扱うようになった。そして、人 の暮らしに必要な「こまやかさ」と「なじみ」は遠ざ かり、周りの存在に、無関心・無責任となった。個性 はワンルームマンションのように、独立化したが、そ の分、多量の消費、バーチャル的な虚の情報の刺激で 補われた。このような結果、異世代、同世代によるま た家族的な情緒でも、時代と現状況をリアルに確認、 共有する会話と、生命存在の本意の一つ、個の最も大 切な「納得」に至る確かな自己、あるいは他者との対 話、この味わい深いコミュニケーションの楽しみを随 分と失った。その不合理と矛盾はまた、河川の水路化、 農業、畜産、水産の衰退、森林の営みの劣化、大量の 悪質を含んだ廃物、生命の循環を切り捨てた科学の身 体への侵入など、暮らしの多様な内容が模様として哀 われる場を不連続にして、生き続ける処の環境の悪化 を導いた。そして、確実に行き詰まりを起こしてきて いる。このひとつ、小さな川を辿ってみても、200~ 300メートルで、その川とまちのなじみ方(距離感)で 様子が一変している。にも関わらず、「こんなになって いたのか!」と足元の状態に気づいていないのが現状 である。そして本質的とも言えるものの一つ「教育」 の問題にまで顕著に現れている。

# 新たな再生 - 河川の技法

しかし、ある面、各分野の系の内から見れば、時代の要請政策の中では、例えば、国土建設行政は、土木 ・魂・のプライドを持って技術者として、真摯に身を削り、その堅固な組織力の中で、国土保全を担ってきたことも確かである。なぜなら「技術」は、通常は手段であり、目的でないと思われる。しかし、直接の人の身を預かる責任を一身に背負った判断は大きな困難、巨大な問題の壁と危機に遭遇した折は、飛躍が起こり、本質的な自然と必然的な「時」を知ることになる。そして河川の復元が日本の文化の「新たな再生」であることを知ってきた。この日本の文化もまた固有の風土、山、川、海を基盤として永い時間をかけて暮らしをなじませてきたものであり、我が国にとって、遠い将来に向けても、大きな深い合理を主因とした根幹をなす ものである。だからこそ先がけて、実体としての「河 川の新たな再生」を真摯に進めてきている。

### 淀川水系流域委員会

そして現在、とりわけ歴史的にも日本の土木事業の 河川の分野において、常に中心的な役割を担ってきた 近畿地方整備局では、昨年2月から「淀川水系流域委 員会 (http://www.yodoriver.org)」を設けた。「河川新時 代」の流れをもう一歩さらに推し進めて、より着実な ものにしてゆくため、次の20~30年を見据えた全国的 にも注目されて、画期的といわれる「河川整備計画」 策定づくりをめざし進めている。本委員会と琵琶湖・ 淀川・猪名川の三部会からなり現在まで、それぞれ十 回以上と会を重ね、5月中旬には、「中間とりまとめ案」 が整備局に提出される予定である。特筆すべきことは、 その内容の議事録、委員会に必要な整備局からの資料 も含め、すべて一般公開であり、また、アンケートな ど意見を広く公募し、その中での直接意見を聞く場も 設けてきた。また、この委員会・部会の委員の中には、 私も含め、各2~3名から数名のNGO、NPO的な人が 参加している。そして何よりも、河川整備計画策定に 当たり、答申の内容は、尊重され、制約はなく、原則 的に出来る限りその内容が盛り込まれる、といった信 頼関係で成り立っていることである。その議論の中で は、「河川だけでは出来ない」といった共通の認識も形 成される程、「治水・利水・環境」の内容が基から考え られ、充実してきている。そこでの「新たな河川再生」 に向けては、直轄外の行政、他省、省内など、そして 他分野行政など総合、複合的な作用の近い将来での必 要、必然性をもテーマにしてきている。法的受忍の問 題をも検討課題となっている。そして、行政と各分野 の委員が現状で何が出来るかのぎりぎりの限界を共有 することは将来に向けて、広く意義深いことである。 委員会、部会の中で、私見として表現し、捉えている 基本的ないくつかのテーマを任意に上記に示すと、

人間を含む生物が過ごしてきた自然の場の実体に対 する西洋科学の現在までの限界と不自由さ

長く安心して暮らし続けるための、自由市場金融経 済システムの不合理な面

市民・住民の暮らしをもとにした、過去、近未来を 含む現在、現況の実体の認識の共有化とより合理に 向かう多分野の役割。そしてその総合的、複合的な

### 作用の必須性

自然を回復する「連続性」の認識。山、海を循環としてつなぐ水辺など川の幅としての復元、またその横の連続性、川の中とまちとの暮らしとしての付き合いの距離を縮める流域水系としての面への展開過去100年ほどの実体を基にした適切な堤防の強化と越水、浸水に対応する一過性で避ける防災対策。そして将来に向けての土地利用の変更を含め、風土、風景を基にした都市、町、村の根本的整備計画利水、用水の必要限度とその実体の数量の見直し、暮らしからの水質の見直しと改善

現在の不合理と、疑問として表れているやっかいで 煩わしい事の実体の再検討と見解の相違の調整、合 意形成へのたゆまぬ日頃からの互いの努力

改良、解消、解決への総合的取り組みの促進と確認 長期の「新たな再生」合理への状態、状況変化に向 けては、従来の政策、整備を含め、各分野単独事業 を進めて来て、そのことによる総合的に蓄積された 形成結果としての歪み、不合理性が生じたこと。そ の客観的な欠点を広く公の認識とする。その折の法 的「受忍」にもつなげてゆく。

来年3月の第三回世界水フォーラムに向けての「世界子ども水フォーラム」を作り上げてゆく京都の場の メンバーには、直接にも「淀川水系流域委員会」に私 も含め、数名が参加している。

# 子どもをテーマにした再生の「大いなる知恵」

決定論的な考えと現象の実体には、大きな隔たりが 生じ、その結果歪みと不合理によるダメージをもたら している。この重大で致命的な問題を解決し、克服す るためには、現象の実体に近づくカオティックな論理 認識と行動処理が重要であろう。そして何よりも、生 命発生から38億年、人間300万年、あらゆる困難を経て、 「末長く、安心、納得して生きたい」生命の歴然とした 本来の本質本意、すなわち、五体五感全体を含めた深 くにも、潜在するもの「大いなる知恵」の復活・再生 である。この100年余り、日本文化を失うとともに、蓋 をしたかのように「本来の知恵」の現れる事を阻害し てきた。その働きは、過去の時間からの現在、そこに 含まれる多要因、多要素、多様な現象を主客 (アート マー)をもとに客観的にあるがままに水辺の模様のよ うにとらえ、その一つの要因、要素の変化での全体の 模様の確かな変化を推定しながら、処理、行動をする

といったことで例えられるだろう。この庶民の「大いなる知恵」の現れと働きが再び起こることこそが、「新たな再生」にとって、根源的に絶対と言ってよい必要なことである。それは、人の足元の暮らしの新たな再生を願うとき、最も現れ、働き出すものではないだろうか。人の生命の歴史を辿ってみてもわかるように。明治以来、特にこの30~40年、真綿でじわっと自身の首をしめるようにその大きな矛盾、不合理によるダメージは複合作用と総合的な蓄積として、むしろ気づかないままに、一身が受けてきている。子どももその全てを否応なく受けている、その負荷は想像以上に大きいといえる。そしてこの子どものテーマは、自然を知ってゆく中での、山川海の復元、川・水系、暮らしの流域の再生のテーマと同じ人類存続、生命にとっても根源的な生命継承の「循環」のテーマである。

# 暮らしの日本文化再生への実践

市民・住民、行政など他分野の人々が、個々が、この機会に足元の我が暮らし、住む処の具体的な新たな再生を思って取り組もうと、半歩でも行動を起こすこと。そこで、相矛盾する事柄が縺れた糸くずのようにがんじがらめの縺れのような現状の実体をよく知って共有し、困難と思われるひとつひとつをそれぞれの役割の自覚のもとに解消してゆくこと。この複合、総合作用の過程から、とても困難と思われる本質と不合理な問題も結果として解決されるだろう。そして、また互いに学び、成熟し、深みとボリュームのあるしなやかさを持つ「長く安心して暮らし続けられる、人の一生の納得を充たす」日本文化の新たな再生が可能となるだろう。

# 円卓会議は「世界子ども水フォーラム」のスタート

円卓会議は、「世界子ども水フォーラム」に向けても、何よりも今必要な、そして最も基となるテーマ、暮らしを元とした「子どもが育つ地域の新たな再生」で実践の試み、スタートとして開催した。ここでは、現況を縮めた小社会のモデルとしてそれぞれの役割の現場の人たちで、現況を共有し、近い将来の大人の取り組みを模索し、試み、実行して、少しでも新たな実体の再生へと変化を起こす。その過程にこそ、子どもの現況と姿は、明らかに写し出される。そして「教育」といった問題も、教育の現場だけでは、解決に向かわないが、総合、複合、横断的な、例えば、母、父(近所

のおばさん、おじさん、お兄ちゃん、お姉ちゃんなど) 全ての人の役割と各分野の連携、交流とともに、コミュニティが興ることから解決していけるだろう。



# 地域から国際社会は見える

以上に少し詳しく述べてきたが、「地域の新たな再生」には、河川の新たな再生を含む「日本の文化の再生」の諸問題が具体的に直接・間接にも含まれている。そこには我が国の根幹となる大きな本質のテーマがある。そして次には「河川だけでは不可能」となる、国土交通省としての『総合』のさらなる重要なテーマと取り組みが存在している。そして、各省も同様である。

3年前からは、河川局と文部省の「川の自然体験」の活動が始まり、それに文部省、農水省、環境省なども川、水辺、村、農水路、森林、海、などを場とした「自然体験村」など、そこには、子ども、大人の自然学習も含まれて、より複合的な実践段階に入ってきている。このことは、少なからず、「有限である」世界の場でも同じ本質的な根幹となる問題とテーマが確実に現れ、進行しており、国際社会としても、行き詰まりを見せている。ローカルな地域の「安住・安心の未永い暮らしの新たな再生」テーマこそが、グローバルな国際をも知り、パートナーとしてよく付き合っていく基本的なものとなると考えるに至る。「裸の王様」「悪質

な良貨を凌ぐ」など、数多くの昔からのお話、ことわざとなっているように、「人のやることだから」である。

# 日本の新たな再生を願う そして子どもたちへ

復元が難しい都市河川、水系とまちの「新たな再生」の実現に向けて、着実により継続して進めていくために、これから重要なことは、NGO的市民層と、常にその場所で生活している現場の地域の人たち、新・旧の住民との互いに役割を知りながらの良好な信頼関係を時間をかけてつくってゆくこと、連携を築いていくことである。

文部科学省「教育改革」では、学校とその地域との 交流のテーマがあり、農林水産省でも、その再生の整備においても、市町村それぞれの地域の問題解決であり、特に、ここでも新・旧住民の関係が大切なテーマである。環境省も市民と地域、そしてNPO的なところとの関係によって、よりきめ細かい大きな問題解決への構図がある。国土交通省も、川の復元として「いい川づくり」「川に学ぶ」と河川の中を中心としてやって来て、次には、「川だけでは出来ない」といったまちと川との関係、そして道路、住宅など、総合、複合的な各分野の役割作業が必修となる。今後より一層の一歩を踏み込むには、水系流域としての面へと、その時、川・水系とともに、地域の再生はやはり、欠くことの出来ないテーマでもある。 そして、今回の2003年3月に向けての「世界子ども 水フォーラム」の本番とそれまでのプロセスでは、子 どもと、そして付き合う地域の人たちが、主役である。 そして、その後、上記のことが、全国的なネットとし ても着実に進み、より継続、発展し、明治以来の本当 の日本の新たな再生が実現することを願っている。出 来れば、子ども主体の二回目の「円卓会議」を行わせ て頂く予定にしている。やはり各省各分野の協同内容 で「新たな再生」の総合、連携の質実な発展と展開を 願い。そしてその後も、年一回程度の移りゆく折々の 大切なテーマを組み入れて継続出来ればと考えている。

今後ともご支援ご協力をお願い致します。また、ご 意見、ご批評など頂ければ幸いです。

尚、円卓会議の報告書は、6月に仕上る予定です。 ご希望があれば下記のところへご連絡下さい。

連絡先:世界子ども水フォーラム・京都 副代表 塚本 明正

〒604-8205 京都市中京区衣棚通三条下ル三条町339

電 話 075-231-5360 FAX 075-231-5360

E-mail: kodomo-mizu-machi@acrweb.com DZX06076@nifty.ne.jp



3月16日・17日 円卓会議の様子

(正面(コーナー)から右へ 環境省 小野寺氏、農水省 五十嵐氏、国土交通省 金尾氏、文部科学省 義本氏)